

医療介護総合確保促進法に基づく  
長崎県計画

令和6年1月  
長崎県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

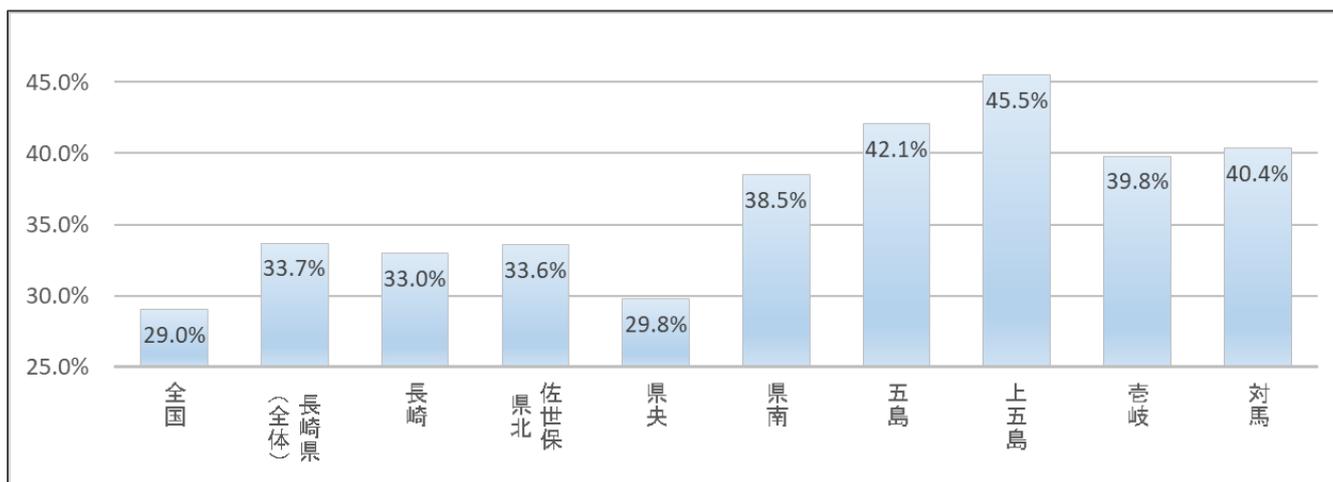
全国的に少子・高齢化が進む中、長崎県は、全国より早く高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年（令和7年）には、高齢化率（65歳以上割合）が35%を超え、九州で最も高齢化が進むと予想されている。本県では、平成30年3月に策定した「第7次長崎県医療計画」において、県民の誰もが適切な医療の提供を受けられるための事業を、また、令和3年3月に策定した「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を送るための事業をそれぞれ推進してきたところである。

限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用し、社会保障体制を持続可能なものとするためには、これまで以上に医療と介護が一体となった取組が必要である。具体的には、在宅医療を含め、適切な医療需要の将来推計に基づく医療提供体制の構築や、地域で医療、介護、予防、生活支援等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築であり、本計画は、その推進を定めた「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき策定するものである。

本県には70を超える有人の離島があり、こうした地域では、特に少子高齢化が顕著であるほか、本土とは生活環境や地域において利用可能な医療・介護施設等の資源が大きく異なっている。本計画では、本県特有の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備の必要性を十分に踏まえたうえで、同法第6条の基金を活用することによって、下記の事業を実行するものである。

- ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業
- ・居宅等における医療の提供に関する事業
- ・介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- ・医療従事者の確保に関する事業
- ・介護従事者の確保に関する事業
- ・勤務医の働き方改革の推進に関する事業

図\_本県の高齢化率（令和4年10月現在）



## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

## (3) 計画の目標の設定等

### ■長崎県全体

#### 1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
  - 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
  - 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
  - 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
    - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1,457 床 |
| 急性期   | 5,400 床 |
| 回復期   | 5,660 床 |
| 慢性期   | 4,345 床 |
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

・「あじさいネット」の登録患者数 62,000人 → 65,000人

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
  - 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成26年度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
  - また、平成27年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
  - さらに、平成28年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
  - 本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）  
（平成27年度）18.4%→（令和5年度）22.0%

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1箇所、 9人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所、 9人（宿泊定員）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 3箇所、 70床

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在

宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。

- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。
- 本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取組、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。
- また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。
  - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人
  - ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数  
（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人
  - ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
  - ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、令和元年度に比べて、約 5,500 人が新たに必要と推計され、これに供給面を加味した需給ギャップでは、介護職員で約 2,100 人の不足が見込まれており、地域包括ケアシステムを支える介護人材を確保し続けることが喫緊の課題となっている。
- そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとにきめ細やかな確保対策を実施する。
- また、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、業務効率化や職員の負担軽減に役立つ介護ロボットや ICT の導入、腰痛等の身体負担を軽減するノーリフティングケアの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

#### 【目標値】

（参入促進）

- ・介護助手体験、インターンシップ、入門的研修により就労にいたった人数 60 人

（環境改善・資質の向上）

- ・介護事業所認証評価を受ける前より離職率が低下した法人 18 法人
- ・介護職員向け階層別研修における参加者数 600 人

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を

対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
(令和 2 年度) 13 病院→(令和 6 年度) 2 病院

## 2. 計画期間 令和 5 年度～令和 7 年度

### ■長崎区域

#### 1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表\_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(R2)				日本の地域別将来推計人口(R7)				増減	対R2年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	46,870	2,836	10,467	60,173	41,679	2,430	9,306	53,415	-6,758	88.77%
15歳～65歳	228,336	13,246	40,660	282,242	204,787	11,000	38,291	254,078	-28,164	90.02%
65歳以上	133,912	10,193	18,992	163,097	135,418	9,818	20,144	165,380	2,283	101.40%
75歳以上(再)	67,347	5,467	9,211	82,025	76,745	5,673	11,218	93,636	11,611	114.16%
合計	409,118	26,275	70,119	505,512	381,884	23,248	67,741	472,873	-32,639	93.54%

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する 2025 (令和 7) 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651 床
急性期	2,437 床
回復期	2,537 床
慢性期	1,776 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 3箇所、 70床

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和5年度）225人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数  
（平成27年度）22人→（令和5年度）43人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和5年度）260人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

## ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
- ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数  
（令和2年度）13病院→（令和6年度）2病院

## 2. 計画期間 令和5年度～令和7年度

### ■佐世保県北区域

#### 1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

区市	住民基本台帳(R2)					日本の地域別将来推計人口(R7)					増減	対R2年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	31,604	3,384	2,599	2,321	39,908	27,430	2,996	2,142	2,272	34,840	-5,068	87.30%
15歳～65歳	133,786	13,817	10,732	7,662	165,997	121,555	11,908	9,097	7,606	150,166	-15,831	90.46%
65歳以上	77,833	12,164	7,940	3,929	101,866	77,252	11,851	7,852	4,047	101,002	-864	99.15%
75歳以上(再)	39,523	6,622	4,102	1,822	52,069	44,320	6,831	4,314	2,247	57,712	5,643	110.84%
合計	243,223	29,365	21,271	13,912	307,771	226,237	26,755	19,091	13,925	286,008	-21,763	92.93%

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約500床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
  - ・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量  
 高度急性期 319床

急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 箇所、 9 人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所、 9 人（宿泊定員）

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和5年度）225人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数  
（平成27年度）22人→（令和5年度）43人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和5年度）260人
- 小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。
- ・24時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医1名の維持（令和2年度）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

## ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
  - ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
(令和2年度) 13 病院→ (令和6年度) 2 病院

## 2. 計画期間 令和5年度～令和7年度

### ■ 県央区域

#### 1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢化率県内では最も低い、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(R2)				日本の地域別将来推計人口(R7)				増減	対R2年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	17,924	14,995	4,553	37,472	16,127	14,335	4,041	34,503	-2,969	92.08%
15歳～65歳	75,018	56,017	18,801	149,836	69,901	55,208	16,983	142,092	-7,744	94.83%
65歳以上	40,910	24,385	12,035	77,330	42,586	26,309	12,270	81,165	3,835	104.96%
75歳以上(再)	20,538	11,819	6,140	38,497	23,688	14,189	6,841	44,718	6,221	116.16%
合計	133,852	95,397	35,389	264,638	128,614	95,852	33,294	257,760	-6,878	97.40%

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ない、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。
- 東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県(嬉野医療センター等)への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市と受療動向が異なっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約490床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換

を支援する。

- ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 359 床

急性期 1,063 床

回復期 993 床

慢性期 1,145 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

なし

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数  
（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットや ICT の導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

## ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
  - ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
(令和2年度) 13 病院→(令和6年度) 2 病院

## 2. 計画期間 令和5年度～令和7年度

### ■ 県南区域

#### 1. 目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(R2)				日本の地域別将来推計人口(R7)				増減	対R2年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,467	4,914	4,735	15,116	4,930	4,306	3,921	13,157	-1,959	87.04%
15歳～65歳	22,297	21,493	20,479	64,269	20,146	18,960	17,011	56,117	-8,152	87.32%
65歳以上	15,574	14,689	17,116	47,379	15,729	14,869	16,971	47,569	190	100.40%
75歳以上(再)	8,332	7,886	9,302	25,520	9,056	8,123	9,633	26,812	1,292	105.06%
合計	43,338	41,096	42,330	126,764	40,805	38,135	37,903	116,843	-9,921	92.17%

## ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 96 床

急性期 491 床

回復期 475 床

慢性期 373 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

- ・なし

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

- 島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人

- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人

- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットや ICT の導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
  - ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
(令和2年度) 13 病院→ (令和6年度) 2 病院

2. 計画期間 令和5年度～令和7年度

■五島区域

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市	住民基本台帳(R2)		日本の地域別将来推計人口(R7)		増減	対R2年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
年齢構成						
15歳未満	3,611	3,611	3,077	3,077	-534	85.21%
15歳～65歳	16,733	16,733	14,315	14,315	-2,418	85.55%
65歳以上	14,047	14,047	14,023	14,023	-24	99.83%
75歳以上(再)	7,503	7,503	7,717	7,717	214	102.85%
合計	34,391	34,391	31,415	31,415	-2,976	91.35%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ド

クターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18 床
急性期	116 床
回復期	154 床
慢性期	49 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

なし

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

○在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、

外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
(令和2年度) 13 病院→(令和6年度) 2 病院

2. 計画期間 令和5年度～令和7年度

■上五島区域

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内8区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市	住民基本台帳(R2)			日本の地域別将来推計人口(R7)			増減	対R2年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
年齢構成								
15歳未満	1,573	196	1,769	1,272	175	1,447	-322	81.80%
15歳～65歳	8,452	930	9,382	6,859	733	7,592	-1,790	80.92%
65歳以上	7,478	1,162	8,640	7,373	1,085	8,458	-182	97.89%
75歳以上(再)	4,045	621	4,666	4,088	606	4,694	28	100.60%
合計	17,503	2,288	19,791	15,504	1,993	17,497	-2,294	88.41%

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期 51 床

回復期 54 床

慢性期 25 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

・なし

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

○精神科医不在地区となっているため、本土からの精神科医師の派遣により受診体制を維持することが必要である。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

(平成 27 年度) 22 人→(令和 5 年度) 43 人

- ・看護職員の確保(平成 28 年度) 25,774 人→(令和 7 年度) 26,363 人
- ・県内の認定看護師数(平成 27 年度) 212 人→(令和 5 年度) 260 人

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

#### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
  - ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
(令和 2 年度) 13 病院→(令和 6 年度) 2 病院

## 2. 計画期間 令和 5 年度～令和 7 年度

### ■ 壱岐区域

#### 1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保(他県との連携)という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	国勢調査(R2)		日本の地域別将来推計人口(R7)		増減	対R2年 比割合
	壱岐市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,213	3,213	2,586	2,586	-627	80.49%
15歳～65歳	12,076	12,076	10,542	10,542	-1,534	87.30%
65歳以上	9,659	9,659	9,323	9,323	-336	96.52%
75歳以上(再)	5,281	5,281	5,505	5,505	224	104.24%
合計	24,948	24,948	22,451	22,451	-2,497	89.99%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期を担っている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
- 医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
  - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
  - ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

#### 【目標値】

- ・なし

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。
  - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人
  - ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数  
（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人
  - ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
  - ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

##### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
  - ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

## 2. 計画期間 令和 5 年度～令和 7 年度

### ■対馬区域

#### 1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で 3 番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	国勢調査(R2)		日本の地域別将来推計人口(R7)		増減	対R2年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,311	3,311	2,525	2,525	-786	76.26%
15歳～65歳	14,191	14,191	11,867	11,867	-2,324	83.62%
65歳以上	11,000	11,000	10,921	10,921	-79	99.28%
75歳以上(再)	5,619	5,619	6,031	6,031	412	107.33%
合計	28,502	28,502	25,313	25,313	-3,189	88.81%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成27年5月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いため、病床のある2つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約50床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14床
急性期	82床
回復期	111床
慢性期	16床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

**【目標値】**

・なし

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

**【目標値】**

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

**⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標**

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

**2. 計画期間 令和 5 年度～令和 7 年度**

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

**(4) 目標の達成状況**

別紙 1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 〈医療分〉

令和4年4月26日～令和4年9月16日 関係団体等へ事業提案募集

令和4年9月～11月 事業提案団体と適宜調整

県医師会、長崎市医師会、佐世保市医師会、大村市医師会、諫早医師会、日本病院会県支部、全日本病院協会県支部、県精神科病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、長崎大学医学部、長崎大学病院等と検討会（全3回）。

令和5年3月7日 県保健医療対策協議会において関係団体等と協議

#### 〈介護分〉

令和5年4月 県下市町、関係団体等へ事業に対する意見を照会

令和5年6～8月 関係団体等と随時協議を実施

令和5年7、8、11月 県福祉保健審議会高齢者専門分科会において協議

### (2) 事後評価の方法

#### 〈医療分〉

計画の事後評価にあたっては、県保健医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

#### 〈介護分〉

計画の事後評価にあたっては、県福祉保健審議会高齢者専門分科会や県介護人材確保対策連絡協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業（医療分）

#### （事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業）

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5			
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 ※ (316,474) 千円				
	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	医療機関等								
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。								
	アウトカム指標	令和5年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200床							
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換や、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更、財産処分に係る損失、退職金の割増相当額等の費用について支援する。								
アウトプット指標	整備を行う施設数：10施設								
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	(千円)		
		国 (A)		(千円)		0			
		基金	都道府県 (B)			(千円)	0	民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)	0		
		その他 (C)		(千円)		0			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)

			0			
備考（注4）	<p>基金の過年度残高活用により事業実施するため、今年度要望額は0円。</p> <p>※総事業費 316,474 千円（内訳）過年度基金 158,237 千円、その他 158,237 円</p> <p>基金充当額（国費）における公民の別 公：31,647 千円 民：73,844 千円</p>					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,640千円	
	地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</li> <li>・一方、本県は多くの離島やへき地を抱えており、本県の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築することが、医療機能の分化・連携を進める上で不可欠となっている。</li> </ul>					
	アウトカム指標	地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。(令和5年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200床)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議の支援を行うほか、医療機能等に関するデータ分析を行い、調整会議の活性化を推進</li> <li>・県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施</li> <li>・離島を多く抱える本県においては、地方においても質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが重要となることから、遠隔医療等の活用に向けた検討会等を実施</li> </ul>					
アウトプット指標	地域医療構想に係る会議等の開催 12回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な医療関係者が確保されることで、病床の機能分化・急性期から回復期への病床機能の転換が促進される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	地域医療構想アドバイザーの活用等により、地域医療構想調整会における協議の活性化を推進し、地域の実情に応じた医療提供体制の構築を目指す(2025年度まで継続実施)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	1,254
			都道府県	(千円)	(注2)	民 (千円)

		(B)	880			506
		計 (A+B)	(千円) 2,640			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注4)						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1			
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,322千円				
	地域医療充実のための医療 ICT 活用促進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県医師会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	訪問診療のニーズは増加しているものの、訪問診療を行う医療機関は徐々に減少しており、在宅医療を担う医師等の負担増加が懸念される。また、医療資源が乏しい離島やへき地においては、専門性が高い診療科を受診するため、遠方の医療機関を受診する必要があるなど、患者負担が大きくなっている。住民の高齢化に伴い、交通手段が確保できない等の理由から通院困難となる患者の増加が予想される。								
	アウトカム指標	「あじさいネット」の登録患者数 137,000人(R2)→160,000人(R5)							
事業の内容	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」と連携した医療IoT機器の活用による在宅医療の質の向上及び医療従事者等の負担軽減事業。在宅医療に取り組む事業者に対して医療IoT機器を貸与し、遠隔医療の効果的な活用に向けた好事例の集積を図る。								
アウトプット指標	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：365施設								
アウトカムとアウトプットの関連	県内全域を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、機能拡充により利便性が向上することで、参加医療機関・登録患者数が増加し、医療機関等の情報共有が推進され、医療機能の分化・連携強化が図られる。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	(千円)		
				3,322			411		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			1,804
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		3,322							
その他 (C)		(千円)							
備考(注4)									

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1
事業名	No	4	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,900 千円	
	「あじさいネット」情報提供病院新規加入支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	対馬医療圏					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	オンライン診療の進展やオンライン資格確認の本格運用開始など、全国的な医療情報システム関連の大きな動きがあり、一方で地域における高齢化・医師不足等により在宅医療・介護の需要の高まりなどに伴い、医療・介護の垣根を超えた効率的かつ負担軽減につながる連携ツールの整備が必要とされている。					
	アウトカム指標	「あじさいネット」の登録患者数 137,000人 (R2) →160,000人 (R5)				
事業の内容	長崎県上対馬病院が「あじさいネット」の情報提供病院として、電子カルテ情報を専用回線により公開するための、機器整備及びソフトウェア導入経費の一部を支援する。					
アウトプット指標	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：365施設					
アウトカムとアウトプットの関連	県内全域を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、機能拡充及び情報提供病院増加により利便性が向上することで、参加医療機関・登録患者数が増加し、医療機関等の情報共有が推進され、医療機能の分化・連携強化が図られる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)
		国 (A)		(千円)		3,300
		都道府県 (B)		(千円)		1,650
		計 (A+B)		(千円)		4,950
		その他 (C)		(千円)		4,950
				公	(千円)	3,300
				民	(千円)	0
					うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
備考 (注4)						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1		
事業名	No	5	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,100 千円			
	長崎県救急医療情報システム整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化連携推進のために、救急医療機関と消防機関の連携強化が必要であることに加え、医療機関間においても受入れ状況や空床数等の情報を互いに共有できるようにし、更なる連携推進を図る必要がある。							
	アウトカム指標	長崎県救急医療情報システムの整備件数 1件						
事業の内容	新たな長崎県救急医療情報システムを整備し、救急患者の受入れに関する応需情報の共有に加え、受入れ状況の見える化を行うなど、救急医療における機能分化・連携を促進する。							
アウトプット指標	長崎県救急医療情報システムにおける情報入力医療機関数 53							
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療情報システムを整備し、二次救急医療機関において応需情報の入力を行う。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,420
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考(注4)								

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1			
事業名	No	6	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円				
	長崎県離島救急画像診断支援システム事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県医師会								
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な離島へき地の医療機関では、専門医の診断・治療が必要な患者等について、本土支援病院の専門医による遠隔診断等、ICTの活用が不可欠である。								
	アウトカム指標	離島急患搬送実施数(件) 67件(R3) → 70件(R5)							
事業の内容	離島へき地の医療機関から、「あじさいネット」基盤を活用し、本土支援病院へCT画像等を伝送し、専門医による診断の支援や、ヘリコプターによる本土支援病院への搬送判断に活用する離島救急医療支援システムについて更新時期を迎えているため、耐用年数を延長するための改修を基本に必要な機能の追加を行う。								
アウトプット指標	画像伝送数(件) 361件(R3) → 370件(R5)								
アウトカムとアウトプットの関連	離島へき地から本土支援病院への画像伝送システムの整備により効率的な診断が実施され、地域での診療体制が強化される。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		6,000			1,200		
		基金	国(A)				(千円)	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)		2,800
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)		(千円)			0	(千円)	
備考(注4)									

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例			
事業名	No	7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	4,000 千円		
	発達障害児地域医療体制整備事業(施設・設備整備補助)							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが6ヶ月以上の長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>地域の医療機関(小児のかかりつけ医)において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。</p> <p>さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。</p>							
	アウトカム指標	<p>発達障害の診察が可能な医療機関数(小児科)</p> <p>14(R4)→15(R5)</p>						
事業の内容	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。							
アウトプット指標	施設・設備整備を図る医療機関数:1							
アウトカムとアウトプットの関連	施設・設備の環境が要因で発達障害児の診察等ができない医療機関に対し、施設・設備整備の支援を行うことで、身近な地域での診療や診療待ち時間の短縮に繋がり、地域の医療機関と専門医療機関で役割を分担することで、医療機能の分化・連携が図られる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	(千円)		
				4,000		400		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		933
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注3)
その他(C)		(千円)	2,000	(千円)				

<b>備考（注4）</b>	
---------------	--

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## **(2) 事業の実施状況**

別紙1「事後評価」のとおり。
----------------

(事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は  
病床数の変更に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	8	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 281,808 千円		
	病床機能再編支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能の病床削減や、医療機関の再編統合を進める必要がある。						
	アウトカム指標	令和4年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数 139 床					
事業の内容	医療機関が地域医療構想において過剰とされる病床機能の削減を行う医療機関を支援する。また、再編統合により発生する借入資金に対する利子相当額についても支援する。						
アウトプット指標	削減を行う施設数：7 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年の病床の必要量に対して過剰である急性期・慢性期病床を削減することにより、病床数の適正化が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
		その他 (B)		(千円)		253,080	
備考 (注2)	・追加募集分要望額						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
	医療的ケア児の在宅医療支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県看護協会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等の在宅での療養を支える体制の整備が十分でなく、NICUの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制の整備を行う必要がある。						
	アウトカム指標	総合周産期母子医療センターにおけるNICU満床による受入れ不可能件数 0件					
事業の内容	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、医療的ケア児に携わる多職種での連携体制の構築や、訪問看護師の養成等を行う。						
アウトプット指標	医療的ケア児に携わる看護師等に関する研修・講演会等の実施 5回						
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア児に携わる看護師等の充実を図ることで、在宅医療に係る医療提供体制の充実に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		2,000		1,333	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			667
		計(A+B)		(千円)			2,000
その他(C)		(千円)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,096千円				
	在宅等医療人材スキルアップ支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県医師会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標	研修により育成された医療従事者 120名							
事業の内容	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各1回開催する。								
アウトプット指標	研修の開催数：1回								
アウトカムとアウトプットの関連	県下の各検査施設の人材育成が図られ、精度保証された互換性のあるデータをあじさいネットで共有できれば、在宅医療でのモバイル端末による情報共有が有効に機能し、検査データと臨床所見を突き合わせることで、より確実な診断等ができることとなり、地域包括ケアシステムにおける多職種連携が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				1,096			164		
		基金	国 (A)			(千円)	計 (A+B)	(千円)	
						548			
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
		274		384					
		計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
			822						
		その他 (C)	(千円)						
			274						
備考 (注3)									

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7			
事業名	No	11	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,374千円				
	在宅医療体制整備事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎区域								
事業の実施主体	西海市								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想における地域包括ケアを実現するには在宅医療提供体制の整備が必要不可欠。								
	アウトカム 指標	訪問診療受療患者数（西海市）の増							
事業の内容	当該地域で訪問診療・往診を拡充する診療所に対し、在宅診療に必要な共同利用機器医療機器整備費用（携帯型心電計）の一部を補助すると共に当該区域における在宅医療支援検討会議を開催する。								
アウトプット指標	在宅療養支援診療所数及び新規訪問診療実施医療機関数（西海市）の増								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問診療に関わる医療機関が整備されることで訪問診療受療患者数が増加し、住み慣れた地域での療養が可能となる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)			(千円)		
備考(注3)									

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	12	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800千円			
	在宅医療・他職種連携に関わる薬剤師の支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県							
事業の実施主体	一般社団法人 長崎県薬剤師会							
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会や医療の進歩等により、在宅医療の対象者は高齢者層、若年層等幅広い。これまでの当基金の活用により、在宅医療に取り組む薬剤師の増加は見られているものの、特にその対応の難しさ等から若年層の医療依存度の高い重症・病弱児の在宅医療（薬物療法）へ関わっている薬剤師は少ない。							
	アウトカム指標	経管栄養、人工呼吸器管理など技術介入が必要な患者への対応を希望する薬剤師数 20人						
事業の内容	<p>○在宅医療における薬剤師の介入～幅広い年齢層の在宅医療に対応できる薬剤師の資質向上～</p> <p>年齢に問わず、経管栄養、人工呼吸器管理など高度な医療に関する技術的介入、知識が必要とされる在宅患者が増加している現状に対応する薬剤師を育成するため、必要な多職種連携、薬物療法及び経管栄養法、人工呼吸器管理等における専門的なアセスメント技術に関する研修等を実施する。</p>							
アウトプット指標	<p>薬剤師に必要な医療的ケア見在宅対応のための座学及び技術研修</p> <p>①在宅医療において日常的に必要な薬物療法と医療的ケアを中心に、薬剤師が行うべきことに関する他職種連携研修会/1回（講師：医師、看護師、薬剤師）</p> <p>②経管投与が必要な患者に対する服薬支援についての技術研修会/1回</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケアが必要な若年層へ対応可能となるために必要な研修を実施することにより、幅広い年齢層への質の高い在宅医療（薬物療法）の提供が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,800			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		都道府県(B)		(千円)				
計(A+B)		(千円)	324					
				(千円)			972	

		その他 (C)	(千円) 828			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名	No	13	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,227千円		
	専門医療機関連携薬局推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県						
事業の実施主体	一般社団法人 長崎県薬剤師会						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県医療計画では、地域医療の方向性として、病院完結型から地域完結型医療へ移行させるため、県内各地域で地域包括ケアシステムを構築し深化させている。特に地域ケアが必要ながん患者に対して、薬剤師がその専門性を生かし、投薬・服薬・副作用・疼痛管理（注射薬調製）等に積極的に関わり、医師等と連携し、在宅医療の一員として参画していく必要がある。						
	アウトカム指標	専門医療機関連携薬局数 4施設 (R5年度)					
事業の内容	薬局薬剤師と病院薬剤師間の情報提供及び薬学的知見に基づく連携強化、がん等の専門的な薬学管理に医療機関と連携できる専門医療機関連携薬局の整備支援、地域のがん患者の療養生活を支えるための薬局機能強化を促進するための研修会等を実施する。						
アウトプット指標	○がん診療連携拠点病院等と薬局との連携強化 ・ワーキンググループ（8回）・連携会議（5回）の開催 ○専門医療機関連携薬局の整備支援 ・専門医療機関連携薬局認定を目指す薬局や研修受入れ医療機関に対する補助 ○薬局機能強化の促進 ・がんに関する研修会、薬局研修会の開催						
アウトカムとアウトプットの関連	専門医療機関連携薬局は、投薬管理はもちろん、医師が行う疼痛管理や、注射剤の混注作業（抗がん剤投与含む）や、その取替作業などを専門薬剤師が担うことができるため、在宅医療チームに薬剤師が参画することで、活動能力が向上し、特にがん患者等においては、QOL（生活の質）向上に大きく貢献することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		7,227			民
	基金	国 (A)		(千円)			
		都道府県 (B)		(千円)			
計 (A+B)		(千円)					

			5,420			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 1,807			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10				
事業名	No	14	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,934千円					
	人生の最終段階における医療・ケア体制推進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体									
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会等									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。									
	アウトカム指標	E-field研修修了者数 65(人)								
事業の内容	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で在宅医療を受けられる体制の構築を図るため、①地域における人生の最終段階における医療・ケア体制の核となる人材の養成、②在宅医療に関わる医療・介護等に関わる専門職及び地域住民へのACPを含む在宅医療の理解促進を行うことで、本人の意向を最大限尊重した切れ目のない在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築をめざす									
アウトプット指標	在宅医療研修会・講演会開催回数3(回)									
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を促進するための研修会を開催することで、地域の医療機関及び関係する多職種や住民の在宅医療に対する理解を深め、在宅医療に係る人材の育成・確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				3,934			1,645			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
						2,142				497
			都道府県 (B)			(千円)				
		1,071								
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		3,213								
その他 (C)		(千円)								
		721								
備考 (注3)										

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	17				
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,800 千円					
	在宅歯科医療推進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体									
事業の実施主体	長崎県歯科医師会									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域における歯科医療・介護の体制づくりを目指す。									
	アウトカム指標	在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合(80%)								
事業の内容	<p>県全体の在宅歯科医療のコーディネート機関(在宅歯科医療推進センター(仮称))を長崎県歯科医師会に設置し、以下の事業を実施する。</p> <p>①在宅歯科医療推進のための研修会の開催、地域関係機関との連携推進に関わる支援</p> <p>②在宅歯科医療推進に関わる相談支援の実施</p> <p>③在宅歯科医療推進のための調査の実施やマニュアル等の作成</p>									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・保健・福祉関係者等への研修会(2回:本土1回、離島1回)</li> <li>住民向けセミナー(2回:本土1回、離島1回)</li> <li>地域関係機関との連携推進のための会議、技術支援や市町事業への助言等への歯科衛生士(歯科医師)の派遣等</li> <li>住民向け口腔ケア普及啓発等に係るチラシやマニュアル等の作成</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの関連	研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解度を高めることにより、多職種が連携した在宅歯科医療の取組推進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)			
				2,800			0			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)			700	1,400
			計(A+B)			(千円)			2,100	うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	700	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	21
事業名	No	16	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	在宅歯科医療地域連携支援事業				1,600千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県歯科医師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	これまでの事業において、在宅での歯科医療の核となる歯科医師を養成しており、引き続き歯科医師の養成を行っていくとともに、在宅歯科医療の核となる歯科衛生士も要請していく必要がある。また養成した人材が活躍し地域における切れ目のない在宅歯科医療と介護の連携体制構築に向けて、地域の核となる多職種や行政との連携に向けた仕掛けづくりを行う必要がある。					
	アウトカム 指標	地域ケア会議に歯科専門職が参加している市町数 13市町				
事業の内容	<p>地域の多職種と歯科医療との連携の核となる人材の育成及び在宅歯科医療の核となる歯科衛生士の養成を目的として下記の取組を実施する</p> <p>Ⅰ 口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修(1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師:2名(前身事業で養成した人材を活用)</li> <li>・対象:歯科医師、歯科衛生士、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、PT、OT、ST、訪問介護支援員等</li> </ul> <p>※研修の計画に当たっては、地域での専門職のコアメンバーや、地域の核となる歯科医師が協働して、企画検討を行う。</p> <p>Ⅱ 在宅歯科医療・介護連携人材養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師:2名(前身事業で養成した人材を活用)</li> <li>・対象:歯科衛生士(1回20名程度)</li> </ul> <p>※地域での連携の核となる歯科衛生士を養成するための研修を実施。</p>					
アウトプット指標	口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修会の実施回数(回) 1回					
アウトカムとアウトプットの関連	口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修会を実施し、地域の多職種と連携できる核となる歯科医師を養成することで、地域での連携が進み、高齢者の生活を支える体制を検討する地域ケア会議への参加が増加する等地域での在宅医療等の取組に参画する歯科専門職を増やしていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,600	基金充当額 (国費)	公	(千円)

	基金	国 (A)	(千円) 800	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 400			(千円) 800
		計 (A+B)	(千円) 1,200			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 400			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,335千円				
	医療的ケアが必要な小児等に対する支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	社会福祉法人								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	NICU退院後、在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要な医療や福祉サービスを提供する体制の構築が必要								
	アウトカム指標	医療的ケア児支援に関する研修修了者数(30名)							
事業の内容	医療的ケアが必要な小児等が地域で安心して生活するため、医療と福祉の連携体制の構築、社会資源の開拓、人材養成等を行う								
アウトプット指標	研修会の開催 1回以上								
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケアが必要な小児等に対応可能な人材を養成することで、地域における医療、福祉提供体制の構築を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		2,335			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				1,557	1,557
			都道府県(B)	(千円)				778	
			計(A+B)	(千円)				2,335	
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,047千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。					
アウトカム指標	手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約1,565件抑制する。					
事業の内容	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県子ども医療電話相談センター」を運営する。					
アウトプット指標	相談件数 8,288件					
アウトカムとアウトプットの関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する電話相談体制を整備し、初期相談を数多く担うことで、不要、不急の救急受診が抑制され、限られたスタッフで時間外の救急体制を確保している医療機関の負担軽減及び医療資源の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	10,047	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 6,698
		国(A)	(千円)	6,698		
	基金	都道府県 (B)	(千円)	3,349		民 (千円)
		計(A+B)	(千円)	10,047		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)	0		
備考(注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	19	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,738 千円			
	小児救急医療体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐世保県北医療圏							
事業の実施主体	佐世保市							
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。							
	アウトカム指標	佐世保市総合医療センターの小児科医師1名体制を維持する。						
事業の内容	佐世保市で小児科医師による24時間365日対応の2次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。							
アウトプット指標	佐世保県北圏域の小児の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関への補助 1箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する2次救急医療を行う医療機関へ運営費の支援を行うことで、必要な小児科医師の確保及び佐世保市の小児救急医療体制の維持を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例					
事業名	No	20	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,114千円					
	母体急変時の初期対応の強化事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体									
事業の実施主体	長崎県医師会									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、様々な職種の周産期医療関係者に標準的な母体救命法を普及させることにより、効果的な母体救命システムの確立及び妊産婦への質の高い医療の提供体制を整備する必要がある。									
	アウトカム指標	妊産婦死亡数 0								
事業の内容	県内の妊産婦死亡の減少を目指すため、産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等に対し実践的な母体救命のための研修を実施。									
アウトプット指標	研修実施回数 2回									
アウトカムとアウトプットの関連	母体の救急救命に関する知識を幅広く共有することで、周産期医療体制の強化が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				6,114			917			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
						3,057				2,140
			都道府県 (B)			(千円)				
計 (A+B)		(千円)	4,585	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)				
その他 (C)		(千円)	1,529			(千円)				
備考 (注3)										

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	
事業名	No	21	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,216 千円	
	災害拠点病院等人材強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得及び連携の強化が必要である。					
	アウトカム指標	DMAT 派遣病院数 11 病院 (令和5年度)				
事業の内容	DMAT のさらなる拡充や技能維持にかかる研修会・訓練の開催や、指導的立場であるインストラクターの資格取得に対する支援を行うことで、災害時の体制強化を図る。					
アウトプット指標	研修会の開催回数 6 回 (令和5年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成・養成や技能維持に関する研修会・訓練等の開催により、災害時や新興感染症感染拡大時の派遣、訓練への参加病院数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		国 (A)		(千円)		1,654
		都道府県 (B)		(千円)		(千円)
		計 (A+B)		(千円)		490
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名	No	22	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,763千円		
	医療勤務環境改善支援センター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2機関 (H27) →2機関 (R5)					
事業の内容	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。						
アウトプット指標	医療勤務環境改善セミナー開催 (回) 2回 (R5)						
アウトカムとアウトプットの関連	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、離職防止と定着促進を図ることにより医療従事者を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			5,437
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
			114				
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	23	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 71,411千円			
	ながさき地域医療人材支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県、ながさき地域医療人材支援センター							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。							
	アウトカム指標	地域偏在格差(倍) 2.1倍						
事業の内容	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」(地域医療支援センター)にて実施する。							
アウトプット指標	キャリア形成等支援登録医師数累計60人							
アウトカムとアウトプットの関連	離島・へき地の医療機関への医師のあっせん・診療応援や医師のキャリア形成支援等を行うことで、地域医療の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				(千円)
		その他 (C)		(千円)		0		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,474千円			
	女性医師等就労支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。							
	アウトカム指標	再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →90% (R5)						
事業の内容	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。							
アウトプット指標	相談窓口対応件数 76件(H27)→90件 (R5)							
アウトカムとアウトプットの関連	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、離職防止と定着促進を図ることにより医療従事者を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		公	5,649	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	25	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,640 千円			
	産科医師等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	医療機関等							
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標	○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55人(H27) → 77人(R5) ○分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人(H27) → 43人(R5)						
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。							
アウトプット指標	○手当支給施設数：10施設(H27) → 23施設(R5) ○手当支給者数：88人(H27) → 113人(R5)							
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、産科医の処遇改善を図り、周産期医療の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
			31,097					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25				
事業名	No	26	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 101,910 千円					
	大学地域枠医学修学資金貸与事業									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。									
	アウトカム 指標	地域枠の確保医師数 8人 (R5)								
事業の内容	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。									
アウトプット指標	新規貸与者数 13人 (H28) →22人 (R5)									
アウトカムとアウトプ ットの関連	修学資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				101,910			67,940			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				
			計 (A+B)			(千円)				
		101,910		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
その他 (C)		(千円)								
備考 (注3)										

	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例			
事業名	No	27	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円			
	専門医師確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。							
	アウトカム指標	専門医師確保数 (人) 4人 (R5 目標)						
事業の内容	県内で不足する専門医の確保を図るため、将来長崎県で勤務する研修医に対し研修資金の貸与を行い、小児科、産科、救急科、精神科、総合診療科及び脳神経外科の医師の確保を図る。							
アウトプット指標	新規貸与者数 6人 (R5 目標)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修資金を貸与し、県内で不足する専門医を養成することにより、地域医療の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				8,000			5,333	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				(千円)
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例			
事業名	No	28	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,300千円			
	新・鳴滝塾構想推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。							
	アウトカム指標	県内の病院における研修医マッチング数 84人(H27)→100人(R5)						
事業の内容	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。							
アウトプット指標	オンライン病院説明会参加延べ人数 100人							
アウトカムとアウトプットの関連	オンライン病院説明会をはじめとする研修医確保事業等を通じて県内臨床研修病院の魅力等を発信し、初期臨床研修医の獲得につなげ、地域医療を担う医師の安定的な確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		2,667	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		1,333		500
		計 (A+B)		(千円)		4,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		10,300		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例			
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000千円			
	離島・へき地医療学講座事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めてきたが、平成22年度からスタートした地域枠制度によりその先進性は失われ、逆に他県と比べ離島勤務の義務があることにより、義務終了前のリタイヤが懸念されている。</p> <p>一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。</p>							
	アウトカム指標	長崎大学の「離島・へき地医療学講座」を含めた地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数(人) 0人(H30)→2人(R5)						
事業の内容	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援。							
アウトプット指標	学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施(人)100名							
アウトカムとアウトプットの関連	将来離島・へき地にて勤務する医師の確保に繋げるため、本講座により医学生が離島・へき地などの地域で実習を行う機会を提供し、地域医療に対する理解を深めることにより県内の総合診療専門医の増加を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		10,000			6,667	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		
		10,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
その他(C)		(千円)			(千円)			
			0					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	30	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,016 千円			
	地域の勤務医師確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。							
	アウトカム指標	地域枠の確保医師数 1人 (R5)						
事業の内容	離島に勤務する医師養成のための医学生への修学資金貸与事業及び離島に勤務する医師養成のための修学資金貸与事業							
アウトプット指標	新規貸与者数2人 (R5)							
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				18,016			10,867	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				5,433
		計 (A+B)		(千円)				16,300
その他 (C)		(千円)	1,716					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 118,811千円			
	看護師等養成所運営等事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	民間立看護師等養成所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。							
	アウトカム指標	補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く) 85% (H29) →90% (R5)						
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整を行う。							
アウトプット指標	補助対象養成所における資格試験の合格率 95% (H30) →98.0% (R5)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援し、教育内容の充実を図ることで、看護職員等の人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		79,207
			計 (A+B)			(千円)		39,604
		その他 (C)		(千円)		118,811	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			0					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	32	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,408千円				
	看護師等養成所課程変更支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	民間立看護師等養成所（1養成所（県立看護学校））								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県の2025年看護職員需給推計では、661人が不足する見込みとなっている。現在、県内看護師等養成所の一学年定員は、約900人であるが、准看護師課程においては入学生が年々減少している状況にある。今回、准看護師課程と看護師2年課程を併設している県内の看護師等養成所が、両課程を廃止し、R6年度から看護師3年課程を設置（課程変更）する動きがあるため、本事業で補助し、円滑な課程変更を支援することで、県内の新規養成数を確保し、看護職員の安定的な確保を図る。								
	アウトカム指標	看護師3年課程の開校 1箇所							
事業の内容	看護師等養成所の課程変更に必要な準備（看護師3年課程のカリキュラム作成、臨地実習先調整）及び計画書・申請書作成を行う専任教員の配置経費を支援する。								
アウトプット指標	補助件数 1件(R5)								
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により課程変更に必要な準備及び計画書・申請書作成を行う専任教員配置経費を補助し、円滑な課程変更を支援することで、県内新規養成数を確保し、県内の看護職員数の増加に寄与する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		8,408			民	(千円) 5,605	
		基金	国(A)	(千円)					5,605
			都道府県(B)	(千円)					2,803
			計(A+B)	(千円)					8,408
その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)						
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 398,299千円			
	病院内保育所運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	医療機関等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。							
	アウトカム指標	看護職員離職率 8.9%以内の離職率を目指す。(H28 9.0%→R5 8.9%)						
事業の内容	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。							
アウトプット指標	病院内保育所運営施設への経費の補助数 15施設							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育の充実を図ることで、子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		398,299			7,721	
		基金	国(A)			(千円)		(千円)
			都道府県(B)			(千円)		18,016
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)				
				38,606				
				359,693				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名	No	34	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,939 千円		
	新人看護職員研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	新人看護職員の離職率 5%以内の離職率を目指す。 8.0% (H28) →6.2% (R5)					
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。						
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 35 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修体制を確保することで、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			3,068
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
			39,939			3,631	
			6,699				
			3,350				
			10,049				
			29,890				
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40	
事業名	No	35	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,400 千円		
	看護師等県内就業定着促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	看護師等学校 (6校8課程)						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。						
	アウトカム指標	新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) →64.5% (R5)					
事業の内容	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。						
アウトプット指標	県内看護師等学校への経費の補助数 (6校8課程)						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等学校における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			5,600
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36				
事業名	No	36	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,143 千円					
	質の高い看護職員育成支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。									
	アウトカム指標	県内の認定看護師数 243人 (H29) →260人 (R5)								
事業の内容	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。									
アウトプット指標	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 28人									
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対し、専門性の高い看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うことで、看護職員の資質向上と安定的確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				22,143			2,425			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
						7,410				4,985
			都道府県 (B)			(千円)				
計 (A+B)		(千円)	11,115	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	11,028							
備考 (注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例			
事業名	No	37	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円			
	遠隔専門医療支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県内離島地域							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、離島にしながら本土の専門医による医療を受けることができるよう、遠隔専門診療支援を行う環境整備を進めている。しかし、遠隔専門診療を行った場合の診療報酬は患者を直接診ている離島病院に入り、遠隔サポートを行う専門医のいる大学病院に対する評価の仕組みがない。							
	アウトカム指標	遠隔専門診療支援を受療した年間延べ患者数(人) 0人(R4)→1,960人(R5)						
事業の内容	複数の診療科の予約や対応医師の調整を行うために長崎大学病院が設置する「遠隔医療センター(仮称)」に対する運営支援経費を支援する。							
アウトプット指標	遠隔専門診療支援を実施する病院数(病院) 0病院(R4)→4病院(R5)							
アウトカムとアウトプットの関連	離島病院に遠隔専門診療外来を設置し継続するためには、本土病院での遠隔サポートを行う専門医の確保と併せて、複数の離島病院の診療希望に応じた本土病院の対応医師の調整機能の運営維持が必要。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		9,600			6,400	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
		9,600		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)	0		(千円)			
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,743千円	
	医学修学生等実地研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	医学修学生実地訓練への参加率90%				
事業の内容	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。					
アウトプット指標	ワークショップ年2回実施					
アウトカムとアウトプットの関連	離島・へき地医療に対する認識を深めることにより、地域医療を担う人材の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)
		国 (A)		(千円)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		(千円)
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)
		10,743	10,743	7,162		
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,857千円		
	看護キャリア支援センター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	ナースセンターにおける未就業看護職員の再就業者数 403人(H28)→440人(R5)					
事業の内容	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。						
アウトプット指標	研修受講者数 3,826人(H28)→4,100人(R5)						
アウトカムとアウトプットの関連	未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		49,857		33,238	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			16,619
		計(A+B)		(千円)			49,857
その他(C)		(千円)	0				
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41						
事業名	No	40	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,117千円							
	看護職員合同就職説明会開催事業											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体											
事業の実施主体	長崎県											
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加えてWEB合同就職説明会を実施するとともに、参加病院等に対して、県内就業につながる求人や施設情報の効果的な発信手法等を学ぶセミナーを実施する。											
	アウトカム指標	説明会参加者のうち、参加医療機関へ就職した者の割合 65% (R5)										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を対象とした現在の就活生の就職活動の動向やオンライン化に対応した施設・求人情報の提供方法を学ぶセミナーを実施する。</li> <li>これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加え、オンライン中心となった学生の就職活動にも対応するため、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護師等と施設をオンライン上でマッチングさせるWEB合同就職説明会を実施する。</li> </ul>											
アウトプット指標	合同就職説明会の参加者数 450人(R5)											
アウトカムとアウトプットの関連	県内看護師等学校養成所や未就業看護職員に対して、合同就職説明会への参加を促し、参加者の県内施設等への興味・関心を高めることで、県内定着を図る。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)						
		基金	国 (A)			(千円)	公	2,078				
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)		
			計 (A+B)			(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			その他 (C)			(千円)						
備考 (注3)												

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	41	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,202 千円				
	特定行為研修推進補助事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	医療機関等								
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	特定行為研修修了者同士による交流や情報交換を通じて、医療機関における研修修了者に期待される役割や活用体制の整理を行う。また、医療機関に対する研修修了者の有効活用など研修への理解を深め、受講を促進し医療の質の向上を図る。								
	アウトカム指標	特定行為研修修了者数 (R2) 31人→(R5)61人							
事業の内容	特定行為研修の推進に係る経費の補助								
アウトプット指標	シンポジウム・研修会等への参加医療機関数 (R5) 59 医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関に対する、研修修了者の有効活用など研修への理解を深め、研修受講を促進し、医療の質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			801						
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29
事業名	No	42	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円	
	発達障害児地域医療体制整備事業 (医療従事者研修)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	発達障害医療従事者研修事業					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが6ヶ月以上と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。					
	アウトカム指標	発達障害の診察が可能な医療機関数 (小児科) 14 (R4) → 15 (R5)				
事業の内容	① 発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。 ② 県内5地区で医療従事者に対する研修会を実施する。 ③ 早期の療育体制整備等に向けた検討会の開催					
アウトプット指標	① 発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 4名 ② 医療従事者に対する研修回数 5回 ③ 検討会の開催回数 3回					
アウトカムとアウトプットの関連	医師やリハビリ等の医療従事者に対して、発達障害に関する研修を実施することにより、地域で発達障害の診療やリハビリができる人材の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円)			1,200
	基金	都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29			
事業名	No	43	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円				
	児童思春期診療強化事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎大学病院								
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県における重大な少年事件を契機に、発達障害に対応できる医師の育成が急務となり、診断とアセスメントができる「長崎県子どもの心のサポート医」の育成を H28～R2 まで行ってきた。今後は、養成したサポート医の診療強化を行い、サポート医が児童思春期症例を診療する医療機関を増やしていく必要がある。								
	アウトカム指標	サポート医が児童思春期を診療している医療機関数（目標 21 ヶ所） サポート医の児童思春期患者診察数（目標：前年度より増加）							
事業の内容	長崎大学病院の医学講座等により、サポート医の診療機能強化を行い、サポート医が児童思春期を診療する医療機関の増加を目指す。								
アウトプット指標	①サポート医：ネット研修会/e-learning（月一回）、症例検討会（年四回） ②長大病院専任医師からのオンラインによる診療サポート（随時）								
アウトカムとアウトプットの関連	養成したサポート医を育成強化することで、サポート医が児童思春期の診療を行う医療機関の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				30,000		20,000		20,000	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				10,000	
		計 (A+B)		(千円)				30,000	
その他 (C)		(千円)			(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,788 千円			
	しまの精神医療特別対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上五島区域							
事業の実施主体	長崎県病院企業団							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。							
	アウトカム指標	地域精神保健医療体制の維持 8圏域(R5)(全圏域)						
事業の内容	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。							
アウトプット指標	診療件数(上五島医療圏域) 7,000件							
アウトカムとアウトプットの関連	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣することにより、地域精神保健医療体制を維持する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		13,788			9,192	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		13,788
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例		
事業名	No	45	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,482千円		
	勤務医の労働時間短縮体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。						
	アウトカム指標	時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数 13病院(R2年度)→0病院(R5年度)					
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取り組みを総合的に実施するために必要な費用を支援する。						
アウトプット指標	支援を実施する医療機関数：1						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		20,482		13,655	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			6,827
		計(A+B)		(千円)			20,482
	その他(C)		(千円)	0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業（介護分）

#### （事業区分3：介護施設等の整備に関する事業）

##### （1）事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1（介護分）】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】  643,557 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎区域・佐世保県北区域・県南区域									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（令和5年4月1日現在：1,465人）</p>									
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">1 箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護の受け皿整備と老朽化に伴う修繕により、利用者の安全・安心の確保を同時に図るため、施設等の創設を要件に大規模修繕の支援を行う</p> <p>③ 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</p> <p>④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修及び介護療養型医療施設等の転換の整備に対して支援を行う。</p> <p>⑤ 介護施設等における看取りに対応できる環境整備に対して支援を行う。</p> <p>⑥ 障害者と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるようにするために必要な改修等に対して支援を行う。</p> <p>⑦ 介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	3 箇所	認知症高齢者グループホーム	1 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所
整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	3 箇所									
認知症高齢者グループホーム	1 箇所									
小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所									
アウトプット指標	介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。									

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム ( 3 箇所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム ( 1 箇所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 ( 1 箇所)</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護3以上の在宅待機者）の解消を図る。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 386,800	(千円) 257,867	(千円) 128,933	(千円)
	②介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	(千円) 61,500	(千円) 41,000	(千円) 20,500	(千円)
	③施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 167,580	(千円) 111,720	(千円) 55,860	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 10,980	(千円) 7,320	(千円) 3,660	(千円)
	⑤看取り環境の整備促進	(千円) 968	(千円) 645	(千円) 323	(千円)
	⑥共生型サービス事業所の整備	(千円) 1,130	(千円) 753	(千円) 377	(千円)
	⑦介護職員の宿舍施設整備	(千円) 14,599	(千円) 9,733	(千円) 4,866	(千円)
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 643,557	基金充 当額 (国 費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民
	基金	国(A)	(千円) 429,038		(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 214,519		(千円)
		計(A+B)	(千円) 643,557		(千円)
	その他(C)	(千円)			(千円) 429,038
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業								
事業名	【No.2 (介護分)】 介護事業所認証評価制度推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,624 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標：2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人								
事業の内容	介護事業所の介護職員の確保等の取組について県が一定基準で認証し、PRすることにより介護事業所の環境整備、業界全体の離職率低下、イメージアップを図る。								
アウトプット指標	認証獲得法人数 18法人								
アウトカムとアウトプットの関連	認証獲得法人における離職率について継続調査を行い、離職率の低下のデータを収集・周知することで、認証獲得を促進し業界全体のレベルアップを図るとともに、介護業界への就労を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			0			1,040			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の仕事の魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,714 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標:2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・ 31,804人							
事業の内容	中高生及び保護者をターゲットとした介護職についてのイメージアップを図るため、パンフレットや動画の作成、テレビCM、各種SNS等を用いたプロモーション活動を行う。							
アウトプット指標	パンフレットで、介護の仕事を周知できた中・高校生数:23,000人							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職の大切さや魅力を発信し、イメージアップを図り、また参加者への理解度を深めることで、人材の参入を推進し、介護職員の確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		12,714		943		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		7,533
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	7,533					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業										
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業 (理解促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,222 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	長崎県										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。										
	アウトカム指標：2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数… 31,804 人										
事業の内容	介護職について高校生のイメージアップを図るため、県内 5ヶ所で介護ロボット体験会を開催する。										
アウトプット指標	介護ロボット体験会の開催 (回数：5 回、定員：各回 50 名程度)										
アウトカムとアウトプットの関連	介護体験をメインとした地域住民へのセミナー等のイベントにより介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		3,222			22				
		基金	国 (A)				(千円)	2,148	(千円)	2,126	
			都道府県 (B)				(千円)				1,074
			計 (A+B)				(千円)				3,222
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	2,126					
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごとの魅力発信事業									
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業 (介護福祉士養成施設等入学者確保事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。									
	アウトカム指標：2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人									
事業の内容	<p>県内の中学生及び高校生の介護分野への参入を後押しし、将来の介護の担い手確保につなげるため、介護福祉士養成施設等による以下の理解促進の取組を助成。</p> <p>○ 介護福祉士養成施設等が県内中学校・高校を訪問し、介護及び施設等の魅力を発信する説明会の経費を助成。</p> <p>○ 介護福祉士養成施設等が入学者確保のために実施するプレゼンス向上に関する取組の経費を助成。</p>									
アウトプット指標	介護福祉士養成施設等への助成：5校									
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設や福祉系高校等に関する情報を直接中学生や高校生に伝えることで、介護分野への参入を促進し、質の高い介護人材を養成していく。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				2,000			0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						1,333				
			都道府県 (B)			(千円)				1,333
計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		2,000				(千円)				
その他 (C)		(千円)				0				
			0			0				
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごとの魅力発信事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 離島における介護人材確保事業 (地域住民への研修確保)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,913 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	離島地域							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標:2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・31,804人							
事業の内容	離島地域において、必要となる介護人材を確保するため、地域住民に対して、基礎的な研修(介護職員初任者研修・生活援助従事者研修)を実施する。							
アウトプット指標	基礎的な研修の開催数:3回							
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に基礎的な研修を受講させることで、介護分野への参入を促進し、質の高い介護人材を養成していく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,913		1,942		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			971		0
		計(A+B)		(千円)		2,913		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.7 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業 (介護未経験者等への参入促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,150 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 公益財団法人介護労働安定センター)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人					
事業の内容	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者等の介護未経験者を対象に介護助手体験を実施する。					
アウトプット指標	介護助手体験の参加者数: 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手の仕事を経験し、介護の仕事への就労意欲がある場合には就労先を紹介し、参入につなげることで福祉人材を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		0
			都道府県 (B)	(千円)		1,434
			計 (A+B)	(千円)		1,434
		その他 (C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,434
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 元気高齢者の活躍促進事業 (人材育成事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,485 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和5年度 100%							
事業の内容	高齢者を対象とした、長崎県すこやか長寿大学校を開催し、地域活動の牽引者として活動できる人材の育成を行う。							
アウトプット指標	長寿大学校の受講者数 55名 長寿大学校の開催回数 1回							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者を対象とした、地域リーダーを育成する長寿大学校を開催することにより、日常生活や介護予防に資する活動などの高齢者への社会参加を促進し、地域包括ケアシステムの構築につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
			0		2,990			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業 (介護入門者の育成・参入促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,289 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・31,804人							
事業の内容	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不安を解消するため、介護に関する入門的研修(21h)を実施。							
アウトプット指標	令和5年度 研修開催数：13回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への参入障壁となっている介護に関する様々な不安を払拭するとともに、介護事業所への参入のきっかけを作り、介護施設・事業所への就労促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
					3,526			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進							
事業名	【No.10 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業 (高校生等の インターンシップ事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,300 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 公益財団法人介護労働安定センター)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数… 31,804人							
事業の内容	高校生等を対象に、優良な大規模法人の介護施設等で介護の仕事を体験し、設備や環境の整った介護の職場を知ってもらうためのインターンシップを実施する。							
アウトプット指標	インターンシップ参加者数: 180人							
アウトカムとアウトプットの 関連	インターンシップを通じ、介護の職場を知ってもらうことで、介護職のイメージを向上させるとともに介護分野での就労を目指す気持ちを喚起し、若年世代の介護分野への参入を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,300		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,533
			計(A+B)			(千円)		2,300
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,533				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業				
事業名	【No.11 (介護分)】 外国人介護人材の確保・受入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,620 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県 (一部委託)				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。				
	アウトカム指標:2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・31,804人				
事業の内容	外国人介護職員の確保・定着を図るため、以下の取組を実施 (1)外国人介護人材受入対策協議会の設置 外国人の受入に積極的な事業所等で構成する外国人受入対策協議会を設置、外国人確保の課題及び解決に向けた取組を検討。 (2)県内介護事業所向け受入促進セミナーの実施 県内介護事業所向けに受入の方法や事例等のセミナーを実施。 (3)外国人介護人材向け研修 日本語レベル別研修やオンデマンド型研修を実施し、外国人介護人材の日本語能力の向上を図るとともに、これから日本語を学習するベトナムの学生向けのオンライン研修を開催していく。 (4)本県と友好交流関係にある国(地域)の大学と覚書に基づく関係を構築。本県介護事業所等とのマッチングを推進。				
アウトプット指標	現地大学との覚書に基づくマッチング人数:20人				
アウトカムとアウトプットの関連	現地大学で介護を学ぶ学生を県内事業所と結び付け、介護人材の受入促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,620	基金充当 額	公 (千円) 3,799

	基金	国 (A)	(千円) 9,747	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 5,948
		都道府県 (B)	(千円) 4,873			
		計 (A + B)	(千円) 14,620			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業							
事業名	【No. 12 (介護分)】 福祉系高校修学資金等貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,410 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人							
事業の内容	介護職を目指す高校生に対し、実習費や就職に必要な費用の貸付を行う。							
アウトプット指標	利用者：15 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	修学資金等の貸付により、介護職としての介護分野への参入及び定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,410		0		
		基金	国 (A)	(千円)		2,940	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		1,470		2,940
			計 (A+B)	(千円)		4,410		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0		(千円)			
						0		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.13 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業 (特定の者)				【総事業費 (計画期間の総額)】 715 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉サービス利用者の高齢化や重度化により医療的ケアの必要性が高まっており、医療行為となるたんの吸引等を必要とする障害者を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025年度(令和7年度)までに喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等(通所)を県内各圏域(10圏域)に1箇所以上確保する。							
事業の内容	施設・事業所内等の介護職員等に対して医療的ケアを実施できる講師を養成するとともに、たんの吸引等を実施できる介護職員等を養成する。							
アウトプット指標	基本研修を修了した介護職員等を60名養成する。 また、実地指導ができる指導者を30名養成する。							
アウトカムとアウトプットの関連	特定の者への喀痰吸引に関する技術習得と資質向上を図り、介護現場への定着を促進し、介護職員等の育成・確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	477	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)			0	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業							
事業名	【No.14 (介護分)】 介護人材育成・確保対策地域連携支援事業 (介護職員資質向上研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,198 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県介護福祉士会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標:2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・ 31,804人							
事業の内容	介護職員の介護知識、技術向上等を図るため、階層別(新人・中堅)に研修を実施							
アウトプット指標	研修参加者数:(新人)240人 (中堅)360人							
アウトカムとアウトプットの 関連	階層別を実施することで介護職員の置かれている状況に応じた資質向上が図られ、介護職員の定着が推進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		6,198		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,132
			計(A+B)			(千円)		4,132
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
					4,132			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.15】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,743 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 株式会社リンク)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修							
アウトプット指標	研修参加者: 155名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症対応型サービス事業所等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)			1,162		
			1,743					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症サポートセンター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,701 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県 (委託: (公財) 長崎県すこやか長寿財団)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成								
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備								
事業の内容	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員への研修、若年性認知症研修等を実施。								
アウトプット指標	令和5年度 研修受講者数 370名								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症地域支援推進員等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民    うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		3,701					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,467
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		2,467					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.17】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,270 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備						
事業の内容	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力・実践力向上研修を実施する。						
アウトプット指標	研修参加者数: 280名						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な歯科医療、口腔、薬の管理など、認知症の人への支援体制構築に必要な担い手の拡大を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		0	
			都道府県 (B)	(千円)			757
			計 (A+B)	(千円)			2,270
		その他 (C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.18】 看護職員の認知症対応力・実践力向上研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,051 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託先: (公社) 長崎県看護協会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備						
事業の内容	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療・介護体制の充実強化を図るとともに、介護施設等の現場において、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援を図るため、看護師への実践的な認知症対応力・実践力向上研修を実施する。						
アウトプット指標	研修会参加者数: 110名						
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症の人と接する機会が多い看護師に対し、入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を実施し、県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	0
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			2,034
		その他 (C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					2,034		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケアシステム構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.19 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,416 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。								
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和5年度 100%								
事業の内容	県独自の地域包括ケアシステム構築状況評価指標による評価や、構築状況にかかる市町ヒアリングを通して、担当圏域におけるシステム構築状況の客観的な評価を促すとともに、地域ケア会議、医療・介護連携・介護予防等に関する県内外の優良事例について情報提供を行うことで、地域包括支援センター職員の資質向上を図り、システム構築の核となる地域包括支援センターの機能強化につなげる。								
アウトプット指標	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数 (21 市町)								
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリングを実施し、各市町の構築状況や課題を把握し、地域包括支援センター職員の資質を向上させ、システム構築の核となる地域包括支援センターの機能強化を図ることにより、地域包括ケアシステムの構築を加速化させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
3,416									
2,277									
1,139									
3,416									
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.20 (介護分)】 高齢者権利擁護等推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,682 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県社会福祉協議会、長崎県社会福祉士会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備							
事業の内容	市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の職員を対象とした成年後見実務研修開催や、市町への専門家派遣による市町職員の資質向上に取り組む。							
アウトプット指標	研修受講者数 560 名							
アウトカムとアウトプットの関連	市町や関係機関等の職員に成年後見制度の必要性や基礎知識、申立に係る実務研修等を実施し、県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		6,682		1,825		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,630
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	(千円)	2,630				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業							
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人							
事業の内容	他業種で働いていた方で、介護職を目指す方に対し、就職に必要な費用の貸付を行う。							
アウトプット指標	利用者：60 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	就職支援金の貸付により、介護職としての介護分野への参入及び定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		12,000		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			8,000		8,000
			計 (A+B)			(千円)		4,000
計 (A+B)		12,000	0	0				
その他 (C)		(千円)	0	0				
備考 (注 3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。